

2018年度 障害者事業所基本研修会のご案内

テーマ：「要援護者支援マニュアル作成指針」の改正はどうなっているのか

—災害に備えた事前対策、災害発生直後の対応等など生活の場面ごとの支援は？—

昨年7月【九州北部豪雨】の災害にはじまり、近年の風水害等に対する事業所等の対策の必要をひしひしと感じます。今年7月には、同じ場所に長時間、激しい雨を降らせる「バックビルディング現象」の気象により、「数十年に一度の大雨であり、ただちに命を守る行動をとってください」という呼びかけがニュースでも流れ、広範囲でなお甚大な被害が出る【平成30年7月豪雨】の被害がありました。そして9月6日には北海道胆振地方中東部を震源として【平成30年北海道胆振東部地震】が発生、この震災によって北海道のほぼ全域が停電となり、この大規模な停電は、災害拠点病院ですら通常の救急対応が出来ない状態となりました。今までにないような災害の状況を連続して知ることとなり、ますます災害への対策の検証や強化などを考えなければいけない年となりました。

今回の「要援護者支援マニュアル作成指針」は、高齢者や障がい者、外国人、難病患者等に対する、災害に備えた事前対策、災害発生直後の対応、避難所等での生活などの場面ごとの支援をまとめたものです。また、市町村が支援を実施する際に活用していただく手引きであり、市町村が支援マニュアルを作成する際のガイドラインとされるものです。

「マニュアル作成指針の改定」は神奈川県がまもなく公表し、パブリックコメント（広く県民から意見、情報を募集）の手続きに入ります。今回の指針改定の取りまとめている県健康危機管理課に伺い、この機会に担当課等からしっかり話を聞き、日頃感じている不安感や疑問をとるために基本となる今回の指針から初期対応、準備、市町村連携、地域等の観点から研修会を要請し快く承諾をいただきました。

ご多用な時期ですが、この指針の改定の説明に県健康危機管理課や災害対策課の職員が出席をいただけることになりましたので、事業所の多くの皆様のご参加をいただきたくお願い申し上げます。

【日時】2019年1月21日（月）13：30～15：30（受付：13：00から）

【講師】神奈川県健康医療局保健医療部 健康危機管理課

〃 暮らし安全防災局防災部 災害対策課

【会場】神奈川県社会福祉会館2F、ホール

【定員】90名（定員になり次第締切ります） 【参加費】無料

【主催】（特非）神奈川県障害者地域作業所連絡協議会

【共催】神奈川県

（福）神奈川県社会福祉協議会施設部会 障害福祉施設協議会、社会就労センター協議会
神奈川県知的障害施設団体連合会、
神奈川県身体障害施設協会

【申込方法】メール：syousakuren@sirius.ocn.ne.jp 又は

FAX: 045(290)0201

【参加締切】2019年1月16日（水）ただし、定員なりしだい締切ります。

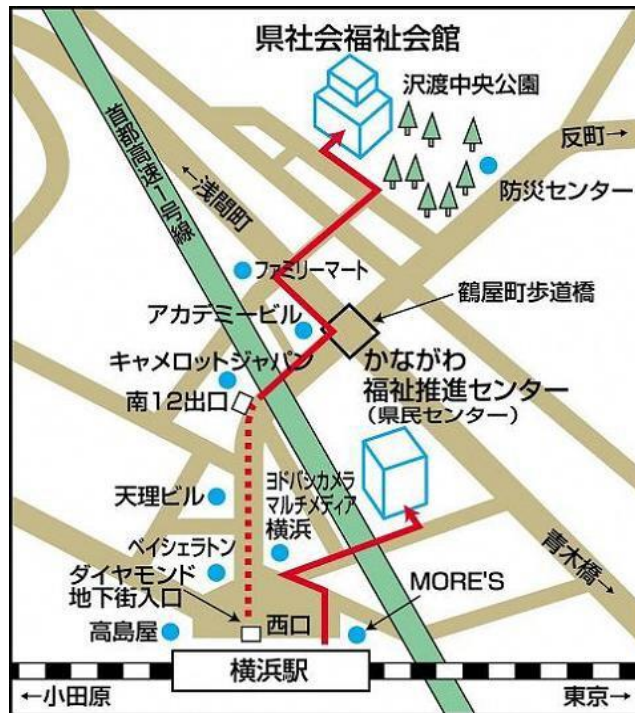
【問合せ・申込先】（特非）神奈川県障害者地域作業所連絡協議会

〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2

Tel 045-290-0501

【会場案内図】

〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡 4-2



横浜駅から徒歩7分

.....申 込 書.....

(FAX で申込を行う場合はこの申込書を切らずに送付ください。

送付状はいりませんので、このままご使用いただければ幸いです。)

申込先 FAX: 045(290)0201、メール: syousakuren@sirius.ocn.ne.jp

	氏 名	法人名と事業所名 連絡先電話・FAX	市町村名 (区の場合記載のこと)
「要援護者支援マニュアル作成指針」の改正はどうなっているのか —災害に備えた事前対策、災害発生直後の対応 など生活の場面ごとの支援は?—			

*参加が不可の場合のみこちらから連絡いたしますので、連絡先等は必ず正確に記載ください。

*締切:平成31年1月16日(水)ただし、定員なりしだい締切ります。